

東北のある山村における 明治初年の人口状態につ いて

—山形県最上郡安楽城村の
明治十年戸籍資料の分析
から—

(東京) 皆川勇一

私は仕事の関係上人口統計をいじる機会が
多く、そこで村落社会の研究にあつても、
一体社会現象としての人口現象というものが
社会や経済の構造なり性格というものと、ど
ういうかかわりを持つているか？ 村落社会
の研究に対して人口現象の研究が、何か有意
義な視角を提供することが出来るだろうか？
と言つたこともつねづね考えさせられてい
るのですが、仲々うまく問題がつかめません。
ただ今日は四年前に調査を行つた東北のある
山村の戸籍資料の整理過程で、私の関心をひ
いた事柄について御紹介したいと思います。
まず初めにこの村のごく大ざつばな輪廓を
申し上げます。この村は山形県最上郡の山村
で、東京から奥羽本線で約一〇時間、真室川
音頭で名高い真室川で汽車をおり、それから
バスで約三十分(冬は徒歩約一時間半)で、
村役場のある入口の部落に達することが出来
ます。村は更にこの部落から最奥の部落まで、
徒歩二時間行程の間に点在する、河岸段丘面

上の二六の部落によつて構成されていて、総
面積は約二〇〇平方キロという大村です。し
かし、ほとんどが山林原野で、田畑は併せて
六〇〇町歩。ここに総戸数八三〇戸余りが住
んでおり、農家(一反以上経営)が六六六戸
ありますが、そのうち商品生産農家の規定に
はまるものは、一五〇戸にも足らず、大半が
飯米自給農家で、現金収入をもつぱら炭焼と
山林労働(主に國有林)土建日傭にあをいで
いるという状態です。

ところでこのような村の山林経済との
関係は、日本の資本主義の形成過程において
森林資源への國民経済的需要が増大し始めた
明治中期以後から始まります。そして鎌形勲
氏が「山形県福作史」のなかで指摘しておら
れる、東小國村の場合と同様に、もつぱら炭
焼國有林労働といった、山林開発に結びつい
た所得源労働機会の拡大によつてこの村でも
明治初めから戦前までに、人口が約二倍に増
加しました。この様な後進地域での人口増加
のうちに、人口とその社会経済的基礎との密
接な関連を示す問題があり、戦前までのこの
村の特徴である多産多死型の自然動態と、農
民離村に見られる停滞性は、後進的な経済發
展の人口現象への投影とも見られるのですが、
ここではこうした明治以後の資本主義経済に
まき込まれる前の、この村の人口現象の性格
を、明治一〇年の戸籍をもとにしてみてみよ
うと思ひます。

徒歩二時間行程の間に点在する、河岸段丘面
デモグラフィから見た場合の戸籍資料のオ

一の利用価値は、それによつて地域社会の人口ピラミッド（男女年令別人口構成図）が描けるということです。この戸籍をもとにして描かれる人口ピラミッドを、もつと後のそれとくらべて見て気がつくことは、明治初年の人口構成が、意外に幼少年人口層が少なく、高年令層の割合の多い、老令化した人口型を示していることです。（オ一表）こうした人

オ1表 明治10年と大正9年における安楽城村の年令構成の比較（百分比）

| | 15才未満 | 15~60才未満 | 60才以上 |
|-------|-------|----------|-------|
| 明治10年 | 29.2% | 60.8% | 10.0% |
| 大正9年 | 39.1% | 54.3% | 6.6% |

口型は、大正・昭和期にみられる、日本農民の高出生を反映した、裾の著しく狭がつた富士山型の人口構成に傾らされている。我々の眼からみると、非常におかしく、戸籍資料そのものに欠陥があるのではないか、という疑問を起させる程です。しかし明治初年の

全国人口構成が、ほぼこれに近い形をとっており、私が集めた他の若干の農村の人口構成の多くも、こういう停滞型が多く、日本の近代化の起點に存在した農村人口構成としてはむしろ標準的なものであったと考えられます。ところでこういう人口構成は、一般には人口停滞と衰頹の關係にある筈なのですが、残念ながら江戸時代のこの村の人口資料がないために、この点を確かめることは出来ません。ただ最上郡全体の資料でみると、徳川時代を通じてほとんど人口増加がみられないです。最上郡の人口停滞の基本要因を、新庄藩の苛酷な収奪と、当地方特有の気象条件による凶作冷害といった、社会的自然的阻害要因に基づく、農業生産の停滞に帰着できるとすれば、安楽城村も決してこれらの制約から例外ではあり得ませんので、この村のこうした人口ピラミッドの背後に、人口の持続的な停滞を考へても間違いないと思ひます。

こうした人口停滞と、日本の封建農村の社会経済構造との關係が、当然問題の一つとなる筈ですが、ここではもつぱら人口の例の検討に分析の範圍を止め、人口停滞を直接に規制した、人口の社会的再生産構造を考へてみましょう。

人口再生産の構成要因は大別して婚姻・出生・死亡に分けられます。人口の動態資料である戸籍から、これらについての直接の資料を得ることはできません。そこで、これらの要因のうち、戸籍資料からは全然手掛りのな

い死亡率については、すべての前近代的社会に共通である、飢饉・疫病・戦乱等によつて更に一時的な高騰をみることはあつても、その他の時期には一定して高い死亡率（少くとも二五%以上）、という仮定をあてはめることにし、婚姻については、結婚率を、配偶關係別構成から、結婚年令をオ一子を生んだ時の妻の年令から、出生力については、年令別にみた夫婦当りの現存子供数から、それぞれ間接的に推測してみますと、結婚率は現在とそれ程變つてはいない様ですが、結婚年令は非常に、若く平均一五才前後だつたと考えられます。（後述）そして更に注目されるのは夫婦当りの子供数です。当時では再生産期間を過ぎてしまつたと考へてよい、妻（後述参照）三五才以上の夫婦についての子供数をみると、オ二表の通りです。

三人および四人の子供をもつ夫婦が最も多く大半を占め、それ以上は例外であり、平均一夫婦当り三人弱の子供を持つにすぎなかつたのです。これは大正・昭和年代のこの村の農民出生力（再生産期間をすぎた一夫婦当りの出産子供数六人、うち二〇才未満での死亡児を除いても五人）にくらべ、遙かに少ないのです。

もちろん当時の死亡率は、前にも述べた様に非常に高く、とくに乳幼児死亡率は高かつたと考えられますから、この数字が表わすよりも、当時の出生力が高かつたことは明らかです。すなわち高い乳幼児死亡率が、生れた

經營の場合には、生産力の増進をかちづく
る労働力の充分な確保ということが、經營の
安定のために才一条件となるでしょう。しか
もこうした低生産力と低生活水準につきもの
の、早老早死という現象が、農業經營労働力
の迅速な世代交替を必然化したことでしよう。
この時期にみられるおどろくべき早婚と、才
一子の生れ方の早いことは、こうした農業經
營で、その後継者をなるべく早く確保したい
という要請の現われとは云えないでしょうか。
こうした労働力確保の要請は、更にこの地
域に特徴的な、姉家督制度のうちにも表わさ
れていると思えます。そこでこの村の姉家督
制度について、ここで少しふれてみます。姉
家督については、すでに中川善之助先生が、
家族制度全集史論稿の五巻で、明治初期まで
東北地方を中心に行われた相続慣行としてと
りあげられ、この村の属する最上部も、一村
をのぞく全部が、姉家督であつたと指摘され
ています。安楽城村の戸籍でも戸主の子供の
うち、長女が最年長でムコをとつておるもの
が、一・二六例のうち九四例。しかもそのうち
四九は長男がいるのに姉ムコをとつておりま
す。またムコをとつていない三三例のうち、
二七例は長女が一五才未満の年少者ですから、
當時は尚姉家督が一般的に行われていたこと
が分ります。そしてこの姉ムコをとるとい
うことが、長女に家をつがせるということ以
上、むしろ労働力の早期確保という意味もい
を強くもつていたことは、姉ムコがいる九四

例のうち、長女が一五才以下で養育をどつて
いるものが、三〇例もあることから明らか
です。

また一般に姉家督は、労働力の確保と同時に、
基幹労働力の迅速な世代交替をも可能に
しました。戸籍における戸主と相続予定者で
ある長男の年令間隔は二五年なのに、姉ムコ
と戸主の年令間隔は一七年で、八年も短縮さ
れるのです。この点でも姉家督は、当時の農
業經營にとつて都合のよい社会制度だつたと
いえます。

利な条件があるにもかかわらず、固執さとい
う人為的拘制による子供数の制限を、経済的
要請として必然化したのではないのでしょうか。
こうした封建的社會体制によつて規制され
た、当時の農業經營を基礎として、その上に
形成された人口の社会的再生産行為によつて
あの様に停滞的な人口構成（停滞的な封建社
会で、農民をムダなく搾取するために好都合
な、生産年令人口割合が大きく、消費人口の
少い人口構成）が生れたのでしよう。

早婚である上に、姉家督によつて一層早
められた世代交替者は、この村の家族構成に
明瞭な刻印をおしておられます。前記のべたよ
うに子供数が少なくなつたにもかかわらず、こ
の時期の戸当りの平均家数等は、大正、
昭和期に劣らない大ささを示しているのです
が、これは傍系親が割合に多いことも一因の
理由ですが、主として三世代、四世代という
世代累積の大きい家系が多いことによるので
す。當時の戸元亡率の下で、こういう大きな
世代累積を可能にしたのは、早婚・姉家督に
よる迅速な世代交替の結果でした。

一寸取り違をしてしまつたが、こうした意欲で
農業の生産性をからでてくる、労働力の充分
な確保と基幹労働力の迅速な世代交替という
經營上の要請が、早婚と姉家督という社会慣
行をうみ出し、一方低生産力とその上にのし
かせる封建的拘制による生活への圧迫は、余
分な消費負担の荷重を許さず、早婚という有
限なことを考へてみました。何分当時
の農業經營の実態や社会構造についての充分
な裏付けがないままに、粗雑な推論を行つ
た點ですが、それはこの時期の農業經營・農
村社会構造について、村研の皆様から教えて
頂き度いじめでもあります。そこで以上の問
題に關連して特に知りたい点をあげさせてい
ただきます。まず明治初年頃の農業經營で、
一休一人前の労働力として働けるのは、何才
から何才まで位だつたか？へさきへのべた早
老ということも、生物学的意味での老化では
なく、農業經營の諸条件によつて規定されて
くる労働力下の質と量と量に対するものとして、
規定されねばならないと思ひます。当時の
農業經營における必要労働力ほどの位だつた
か？（これは經營規模・經營内容によつて
違つてくることは勿論、耕作以外の間接労働
まで含めて考へようとすると思ひます）。さら
に今一つ、特に知りた

いのは、以上の様な農業経営と、人口の社会的再生産行為の媒介環をなす。制度的条件あるいは規範的要因の作用です。たとえば、日本農民の高出生率は、ふつう家族制度と密接に結びついたものと考えられておりますが、(稲武先生「日本における家族制度と農村人口」、明治初期にみられる以上の様な再生産構造に対し、家族生活の規制原理は、どのようなかかわりあいを持つていたでしようか? 尚こうした徳川封建期を通して、明治初期までつづいた安楽城村の人口停滞は、明治中期以後、資本主義経済への山林経済の編入過程で著しく変貌し、昭和初期までの出生率上昇と、いちぢるしい人口増加をみるのですが、こうした人口の社会的再生産構造(ドイツの社会学者 Maackeroth (マツケンロート)の表現を借りれば *Bevölkerungsstruktur* 人口様式)の変化も、本来は近代化に伴うこの山村の経済社会の変貌との関連において、その意味が明らかになる筈だと考えております。こうした人口と社会経済との関連についても、お気付きの点について会員の皆様から御教示いただければ幸いです。